

標題

パナマ籍船の消火設備の保守・点検及び試験について

ClassNK

テクニカル インフォメーション

No. TEC-0486
発行日 2002 年 10 月 25 日

各位

パナマ政府より、同国籍船舶の消火設備の保守・点検及び試験について、以下の通り、指示がありましたのでお知らせ致します。

1. 固定式 CO₂ ガス消火装置
 - (1) 製造後 20 年を経過した CO₂ ガスシリンダーは水圧試験を行う。また、その後 5 年ごとに水圧試験を行う。
 - (2) 2 年ごとに内容物の重量計測を行う。
2. 固定式泡消火装置
固定式泡消火装置の泡原液の分析は、製造者の指定する間隔か、或いは 2 年ごとに行う。これらの分析は承認された試験所において行う。
3. 持運び式消火器及び自蔵式空気呼吸具
持運び式消火器及び自蔵式空気呼吸具は、4 年を超えない間隔で製造者の指示に従い水圧試験を行う。

なお、本件に関してご不明な点は、以下の部署にお問い合わせください。

財団法人 日本海事協会 (ClassNK)

本部 管理センター 検査技術部

住所: 東京都千代田区紀尾井町 4-7 (郵便番号 102-8567)

Tel.: 03-5226-2027 / 2028

Fax: 03-5226-2029

E-mail: svd@classnk.or.jp

NOTES:

- ClassNK テクニカル・インフォメーションは、あくまで最新情報の提供のみを目的として発行しています。
- ClassNK 及びその役員、職員、代理もしくは委託事業者のいずれも、掲載情報の正確性及びその情報の利用あるいは依存により発生する、いかなる損失及び費用についても責任は負いかねます。
- バックナンバーは ClassNK インターネット・ホームページ(URL: www.classnk.or.jp)においてご覧いただけます。